

### 第9期介護保険料 基準額

段階区分	対象者	保険料率	年額	月額
第1段階	・生活保護受給者等 ・市町村民税非課税世帯で課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	0.455	36520	3043
第2段階	市民税非課税世帯で前年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円超120万円以下の方	0.685	54990	4583
第3段階	市民税非課税世帯で前年の課税年金収入額+合計所得金額が120万円超の方	0.690	55400	4617
第4段階	市民税課税世帯だが本人非課税で、課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	0.900	72250	6021
第5段階	市民税課税世帯だが、本人非課税で、第4段階以外	1.000 (基準額)	80280	6690
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.200	96330	8028
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	1.300	104360	8697
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.500	120420	10035
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	1.700	136470	11373
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	1.900	152530	12711
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上570万円未満の方	2.000	160560	13380
第12段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が570万円以上620万円未満の方	2.100	168580	14048
第13段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	2.250	180630	15053
第14段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上820万円未満の方	2.400	192670	16056
第15段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が820万円以上920万円未満の方	2.550	204710	17059
第16段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が920万円以上1020万円未満の方	2.700	216750	18063
第17段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1020万円以上1220万円未満の方	2.850	228790	19066
第18段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1220万円以上1520万円未満の方	3.100	248860	20738
第19段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1520万円以上	3.500	280980	23415

#### 軽減後

段階	保険料率	年額	月額
1段階	0.285	22870	1906
2段階	0.485	38930	3244
3段階	0.685	54990	4583

# 24年度の介護保険料 19段階に分類で保険料抑制に努力

## 北河内第9期基準月額案

	第8期	第9期
守口市	6748	8970
門真市	6748	8749
四條畷市	6748	7159
寝屋川市	6390	6690
大東市	6420	6352
枚方市	5902	6276
交野市	5360	5350

2024年度の介護保険料率が公表されました。介護保険料は3年に一度の改正で、3年間で収支のバランスが取れるように計画がなされています。第9期介護保険計画は、24〜26年度までの計画となります。第8期では基準月額が6390円でしたが、第9期は基準月額が6900円で約5%の値上げとなりました。

介護保険制度は、要介護者が増えれば増えただけ保険料があがる仕組みで、高齢者に重たい負担を課しています。その上、政府は、ケアプランの有料化や要介護1・2の保険給付外し(総合事業への

以降)などの抜本的な改善案を示してきています。今年度は、反対世論の高まりで先送りさせることが出来ました。介護従事者の処遇改善や介護保険制度の充実がまったなしの課題です。既に介護保険は市町村の頑張りだけでは保

険料負担も介護事業所の運営も守ることは困難になってきています。国がしっかりと高齢者の生活を支える介護保健制度とする様にみんなで大きな運動にいきましょう。



## 3月議会 日本共産党 代表質問

3月7日 3番目 (午後からの予定)

松尾 信次 議員が行います

### 質問要旨

- 災害に強いまちづくりを
- 医療と福祉を良くする役割を
- 子育て支援の充実
- 防災・住民本位のまちづくり
- ジェンダー平等の推進
- 中小企業・農業の新興 など 傍聴のお越しくください。

## 法律相談

(日時)

3月 21日(木)午後6時半～

(場所)

日本共産党寝屋川市委員会

(寝屋川市八坂町15-35)

相談を希望される方は、前日までに議員団までお電話ください。



発行  
日本共産党  
寝屋川市委員会  
072-823-0058  
FAX : 823-4336  
No. 3 4 7 6

寝屋川市会議員  
**中林かずえ**  
宝町4-33  
090-3944-8385

寝屋川市会議員  
**松尾信次**  
下木田町12-6  
090-3056-9924

寝屋川市会議員  
**西田まさみ**  
石津中町30-3  
090-9713-3588

前寝屋川市会議員  
**太田とおる**  
高柳2-49-2  
080-3818-9722

相談窓口  
松尾議員  
LINE  
QRコード

西田議員  
LINE  
QRコード

中林議員  
LINE  
QRコード

太田前議員  
LINE  
QRコード

生活相談の窓口としてラインを活用  
すべく議員のラインのQRコードを  
掲載します。是非活用下さい。

### 改定後の後期高齢者医療制度の保険料率

	均等割額	所得割額	賦課限度額
<b>24・25年度 (増加額等)</b>	<b>57172円 (+2711円)</b>	<b>11.75% (+0.63%)</b>	<b>80万円 (+14万円)</b>
参考 22・23年度	54461円	11.12%	66万円
20・21年度	54111円	10.52%	64万円
18・19年度	51491円	9.90%	62万円

#### 【激変緩和措置】

※23年度の基礎控除後の総所得金額等が58万円(年金収入211万円)  
以下の方の所得割率は10.94%で算定。  
※24年3月31日以前に75歳になる方等の府下限度額は73万円  
(25年度の府下限度額は80万円)

### 24年度 単身世帯の年金収入別保険料の例

年金収入	153万円	168万円	197万5千円	211万円	222万5千円	300万円
所得割額	0円	16410円	48683円	63452円	81662円	172725円
軽減割合	7割軽減		5割軽減	2割軽減		-
均等割額	17151円	17151円	28586円	45737円	45737円	57172円
保険料 (増加額)	17151円 (813円)	33561円 (543円)	77269円 (555円)	109189円 (1125円)	127399円 (6547円)	229897円 (11972円)
備考	-	所得割率 10.94%適用	所得割率 10.94%適用	所得割率 10.94%適用	-	-

# 後期高齢者医療制度の保険料決まる

## 1人当たり保険料9.13%の伸び

後期高齢者医療制度に  
おける保険料率は、2  
年ごとに改定する仕組  
みとなっており、大阪  
府後期高齢者医療広域  
連合において、2月14  
日開催の広域連合議会  
で議決され情報提供さ  
れました。  
保険料算定経過  
医療保険制度改革に  
よる影響、医療給付費  
の動向、窓口負担2割  
導入の影響、  
診療報酬改定  
等を加味し、  
24年度及び25  
年度に保険者  
が負担すべき  
医療費(医療  
給付費)総額  
を慎重に精査  
して、保険料  
を賦課すべき  
総額を算定す

後期高齢者医療制度に  
おける保険料率は、2  
年ごとに改定する仕組  
みとなっており、大阪  
府後期高齢者医療広域  
連合において、2月14  
日開催の広域連合議会  
で議決され情報提供さ  
れました。  
保険料算定経過  
医療保険制度改革に  
よる影響、医療給付費  
の動向、窓口負担2割  
導入の影響、  
診療報酬改定  
等を加味し、  
24年度及び25  
年度に保険者  
が負担すべき  
医療費(医療  
給付費)総額  
を慎重に精査  
して、保険料  
を賦課すべき  
総額を算定す

また、国の基準が改  
定されたことに伴い、  
賦課限度額を現行の66  
万円から80万円に改定  
しました、と広域連合  
は説明をしています。  
後期高齢者医療制度

## 24年度は国保・介護・後期と3つの値上げ



は、75才以上を対象と  
する医療制度として平  
成20年4月から施行さ  
れました。当初は国費  
が大幅に投入され保険  
料が低く押さえられて  
いましたが、軽減措置  
がなくなり、高齢者に  
重たい負担を押し付け  
ています。世界にも例  
のない高齢者だけを年  
齢区分による医療保険  
制度となっています。

現在、行なわれてい  
る保険料軽減制度は、  
国保と同様の被保険者  
の均等割の軽減措置が、  
世帯の所得水準にに応じ  
て、7割・5割・2割  
軽減。会社の健康保険  
などの被扶養者であつ  
た方(元被扶養者)の  
軽減措置として、当面  
の間、所得割額を賦課  
しない。均等割額は資  
格を取得後2年間5割  
軽減がなされています。  
高齢者の命を守る制  
度となるように、保険  
料の軽減、減免制度の  
拡充など、更なる負担  
軽減を求めて行きます。

### 活動日誌



## 太田 とおる

パーティー券裏金  
疑惑を解明！上脇神  
戸学院大教授とたつ  
みコータロー元参議  
院議員の緊急対談が  
橋田あゆみ12区市民  
連合代表世話人をコ  
ーディネーターとし  
てアルカスホールで  
行なわれました。  
私も当日、司会を  
させて頂き、間近で  
対談を聞かせて頂き  
ました。  
赤旗日曜版のスク  
ープに端を発したパ  
ーティー券問題は検  
察を動かし、逮捕者  
を出し、金権腐敗政  
治はもういらないと  
大きな政治の大激  
動が起ころうとして  
いま

対談の中で、赤旗  
記者の地道な努力や  
上脇教授の告発の苦  
労が話されました。  
また、大阪の維新  
の会のパーティー券  
問題も話されて、パ  
ーティー券問題は自  
民党だけではない。政  
治資金の問題は、企  
業団体献金・政治資  
金。パーティーの全  
面禁止しかないと言  
われました。  
また、小選挙区制  
が民主主義を歪めて  
いるとの話もあり比  
例代表を中心とした  
選挙制度で民主主義  
を守る声をあげてい  
きたいです。